

3校統合協議会 第1回会議録（要旨）

日 時：平成30年7月19日（木） 19：00～20：45

場 所：みやま市山川支所 大会議室

出席者：委員22名 事務局7名 傍聴者0名

1 次第

- (1) 開会
- (2) 教育委員会あいさつ
- (3) 事務局職員の紹介
- (4) 学校統合協議会について
- (5) 委嘱状公布
- (6) 協議会委員の紹介
- (7) 協議会正副会長の選出
- (8) 教育委員会諮問
- (9) 報告事項

事務局報告

- (1) これまでの経過について
- (2) 統合小学校づくりの基本方針について

(10) 協議事項

- 議事 ○協議第1号 協議項目について
○協議第2号 部会の設置について
○協議第3号 協議会の運営方法について
○協議第4号 今後のスケジュールについて
○協議第5号 統合校の名称の選定について

- (11) 次回協議会の日程について
- (12) その他
- (13) 閉会

2 会議内容

1 開会

学校教育課長

本日は、ご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。

数名遅れていらっしゃいますが、連絡はいただいておりますので時間通り始めさせていただきます。それでは、ただ今より「第1回みやま市学校統合協議会」を始めさせていただきます。私は、学校教育課長の加藤と申します。本協議会の会長が選出されるまでの間、会議の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。早速ですが、お手元に配布しておりますレジュメに沿って進めさせていただきます。

まずはじめに、みやま市教育委員会を代表しまして井上教育長職務代理者が

ごあいさつを申し上げます。

2 教育委員会あいさつ

教育長職務代理者 【あいさつ】

3 事務局職員の紹介

学校教育課長 次に、本日出席しております教育委員会事務局職員を紹介いたします。

事務局 【自己紹介】

4 学校統合協議会について

学校教育課長 続きまして、「みやま市学校統合協議会設置要綱」につきまして、事務局よりご説明申し上げます。

事務局 【要綱説明】

学校教育課長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

【質疑なし】

学校教育課長 ないようですので、以上で学校統合協議会設置要綱の説明を終わらせていただきます。本協議会は、この要綱に基づき設置され、運営していくこととなりますので、よろしくお願いします。

5 委嘱状公布

学校教育課長 続きまして、委嘱状の交付を行います。この統合協議会には、3 校区の先生方、保護者の皆様、地域の皆様の計 24 名の方々に委員としてご参加いただくことになっております。本日は、お時間の都合もございますので代表の方にのみ交付させていただきます、その他の皆様につきましては、既にテーブルの上に配布させていただいておりますのでご確認ください。それでは代表しまして、資料4ページの名簿順位1番の上庄校区 堤 美子様へ交付したいと思います。どうぞ前の方へお進みください。

【委嘱状交付】

学校教育課長 どうもありがとうございました。それでは、統合協議が終了するまでの間、大変ご苦勞をおかけしますがよろしくお願いいたします。

6 協議会委員の紹介

学校教育課長 次に、協議会委員の紹介に移らせていただきます。

4 ページに委員名簿を添付しております。1～6 までは教職員、7～15 までは保護者代表、16～24 までは地域関係者でございます。それぞれ学校ごとに記載しておりますので、氏名に間違いがないか、ご確認をお願いします。

次に、資料1ページをご覧ください。上庄校区、本郷校区、下庄校区の順に、各自自席にて、自己紹介をお願いしたいと思います。お名前、役職等をご紹介くださいようお願いします。 それでは、まずは上庄小学校長様から、その次は右手の方へと順にお願いします。

【各自自己紹介】

学校教育課長 ありがとうございました。

7 協議会正副会長の選出

学校教育課長 続きまして、協議会の会長及び副会長の選出をお願いしたいと思います。

会長、副会長の選出につきましては、資料2ページのみやま市学校統合協議会設置要綱第5条の規定により、委員の互選で決めることになっております。いかがいたしましょうか。

委員

皆さんいろいろご承知と思いますが、統合については長年の懸案事項でございました。今回改めて成果が出たことでございますし、上庄校区の方からお願いしてはと思います。できたら藤木様にお願いしたく、ご推薦もうしあげたいと思いますが、いかがでしょうか。

学校教育課長

ただ今、会長に上庄校区の藤木委員はどうかというご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。

委員

拍手をして承認とすればいいのではないのでしょうか。

学校教育課長

分かりました。特にご異議はないようですので、上庄校区の藤木 寛明委員に会長をお引き受けいただきたいと思いますが、藤木委員、いかがですか。

【拍手】

学校教育課長

どうもありがとうございました。就任のごあいさつは、後ほどお願いしたいと思います。続いて、副会長の選出でございます。要綱では若干名ということになっております。皆様方から何かご意見等あればお伺いしたいと思います。

会長

協議会をスムーズに運営するため、できれば私の方から推薦させてもらってよろしいでしょうか。

学校教育課長

それではお願いします。

会長

役員は各校区から入った方がよろしいと思いますので、私の校区以外の2校区から1名ずつ選出いただけたらと考えております。本郷校区で区長会会長の壇 信廣(だん のぶひろ)委員、下庄校区でPTA会長の島田 広志(しまだ ひろし)委員にお願いできたらと思います。

学校教育課長

ただ今、藤木会長より、本郷校区で区長会会長の壇 信廣委員、下庄校区でPTA会長の島田 広志委員を推薦したいという申し出がございました。なお、島田委員につきましては、本日欠席をされておりますが、ご本人には事前に、副会長に推薦された場合にはご承諾いただくということで確認しております。皆様いかがでしょうか。

【拍手】

学校教育課長

どうもありがとうございました。それでは、会長、副会長は恐れ入りますが前の会長席、副会長席にご移動をお願いいたします。

【移動】

学校教育課長

それでは、正副会長より改めて自己紹介いただき、代表して藤木会長よりごあいさつをお願いします。

会長

【自己紹介】

副会長

【自己紹介】

会長

【あいさつ】

【拍手】

学校教育課長

ありがとうございました。

8 教育委員会諮問

| | |
|----------|---|
| 学校教育課長 | 続きまして、井上教育長職務代理人より「再編後の新しい学校の開校準備について」、当学校統合協議会に諮問いたします。井上教育長職務代理人、それから藤木会長、前の方へお進みください。 |
| 教育長職務代理人 | 【諮問】 |
| 学校教育課長 | ありがとうございました。ただ今諮問しました内容は、5ページに写しを添付しております。今後、協議会で意見を取りまとめていただき、協議が整ったものから随時、「答申」をいただくこととなります。教育委員会では、いただいた「答申」を尊重しつつ、財政面での調整等を図ったうえで実行していくこととなりますので、よろしくお願いいたします。 |

9 報告事項

(1)これまでの経過について

| | |
|--------|---|
| 学校教育課長 | それでは、これより議事に移りたいと思います。 議長につきましては、要綱第6条の規定により会長が務めることになっておりますので、会長と進行を交代いたします。 |
| 会長 | スムーズな会議の進行に務めてまいりたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。それでは、早速議事に入りたいと思います。まず、報告事項の「(1)これまでの経過について」、事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | 【事務局説明】 |
| 会長 | ただ今説明のありました「(1)これまでの経過について」、皆さんの方からご質問をお受けしたいと思っております。質問がある方は挙手の上お願いします。 何かございませんでしょうか。 |
| 会長 | 【質問なし】 ないようでしたら次に進めさせていただきます。 |

(2)統合小学校づくりの基本方針について

| | |
|----------|---|
| 会長 | 次に「(2)統合小学校の基本方針について」、事務局より説明をお願いします。 |
| 教育長職務代理人 | 【説明】 |
| 会長 | ただ今説明のありました「(2)統合小学校の基本方針について」、皆さんの方からご質問をお受けしたいと思っております。質問のある方は挙手の上お願いします。何かございませんでしょうか。 |
| 委員 | コンセプトの中に「3校の伝統を大切にし、校区に元気を与える小学校」と書いてありますが、この校区というのは、例えばそれぞれ上庄、下庄、本郷校区と捉えるのか、3校統合した大きな全体の校区と捉えてあるのか。どちらでしょうか。 |
| 教育長職務代理人 | あいさつの中でも申し上げましたように、100年近いそれぞれの伝統がございますので、その伝統を1つの、新しい学校の伝統に作り上げていきたいということで考えております。 |
| 会長 | よろしいでしょうか。 他にございませんでしょうか。 ないようでしたら次に進めさせていただきます。 |

10 協議事項

議事

○協議第1号 協議項目について

会長 続きまして、協議に移らせていただきたいと思います。ここで1点、提案がございます。先ほどより、協議会の名称を「みやま市学校統合協議会」ということで話されておりますが、この協議会はあくまで本郷小、上庄小、下庄小の3校の統合準備をしていく会議ですので、そういったことがわかる名称にすべきだと思います。そこで名称を「3校統合協議会」とした方が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

会長 どうもありがとうございました。それでは、協議会の名称を「3校統合協議会」とすることとし、今後はこの名称で運営していきたいと思っております。

それでは、「10 協議事項」に移らせていただきます。まず「協議第1号 協議項目について」、事務局より提案内容の説明をお願いします。

事務局 【事務局説明】

会長 ただ今説明のありました「協議第1号 協議項目について」、皆さんからの質疑をお受けしたいと思っております。質問意見等がある方は挙手の上お願いします。

何かございませんでしょうか。

委員 学校の統合は理解しましたが、各公民館活動についてはどうなりますか。今まで校区単位でした。下庄、本郷、上庄で公民館がありますが、今後、その辺りの繋がりについてどのような考えをもっているかお聞きしたい。

会長 事務局、お願いします。

事務局 公民館活動につきましては、従来通り各校区で進めていただきたいと思います。今後、社会教育課の主導で、3校の公民館の統合、そういった話もでてくるかと思っております。第1グループの桜舞館小学校におきましても、4校区の公民館を1つにしようという協議もされております。以上でございます。

委員 ということは、今の考えでは、公民館活動は現状維持のままやっていくということでしょうか。

事務局 はい。

委員 わかりました。ありがとうございました。

会長 他にございませんでしょうか。ないようでしたら、皆様の拍手をもって承認したいと思います。

【拍手】

会長 どうもありがとうございました。「協議第1号 協議項目について」は承認されました。それでは、次に進ませていただきます。

○協議第2号 部会の設置について

会長 続きまして「協議第2号 部会の設置について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 【事務局説明】

会長 ただ今説明のありました「協議第2号 部会の設置について」、皆さんからの質疑をお受けしたいと思っております。質問意見等がある方は挙手の上お願いします。

何かございませんでしょうか。

委員 総務部会の主な内容として、名称等の決定と書いてありますが、これは部会で決定していくという事ですか。部会で提案して協議会で決定していくという運びでな

れば、協議会が必要なくなります。決定ではなく、提案とかそういった形でなければ組織がおかしくなると思います。いかがでしょうか。

会長
事務局

事務局の方からお願いします。

ご指摘のとおり、部会は協議会の下部組織です。本来協議会がする事務の方を部会の方におろして協議いただきます。そして直近の協議会に、部会で決まったこと、審議の状況等を挙げていただき、協議会で審議、承認等を行っていただくこととなります。

会長

よろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。ないようでしたら、皆様の拍手をもって承認したいと思います。

【拍手】

○協議第3号 協議会の運営方法について

会長
事務局
会長

続きまして、「協議第3号 協議会の運営方法について」説明をお願いします。

【事務局説明】

ただ今説明のありました「協議第3号 協議会の運営方法について」、皆さんからの質疑をお受けしたいと思います。質問意見等がある方は挙手の上お願いします。

何かございませんでしょうか。

委員

教職員で部会を行う際には、会場につきましては上庄小学校、下庄小学校のいずれかで行くという事で捉えていてよろしいでしょうか。

事務局

学校運営部会につきましては、先生方のお時間の都合等もあるかと思えます。また、校長先生だけでなく、教頭先生や主幹教諭の先生であったり、いろんな会議があるかと思えますので、学校の方でお願いできればと考えております。

委員
委員

ありがとうございます。

場所の件ですが、必ず山川支所でなければいけないのですか。皆さん、下庄、本郷、上庄ですが、わざわざここまで来ないといけないのでしょうか。どうでしょうか。

事務局

資料の関係、会議室の予約状況等もありますので、できたらこの会議室で行わせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

会長
委員

皆さん、どうでしょうか。

距離的に、やはり皆さんがお仕事の都合で駆けつけて来られるときに、山川支所までは遠いかもしれませんので、本校、下庄小学校を会場にするというのも選択の範囲に入れていただいても結構です。

委員

下庄にも多目的ホールという広い場所がありますが、夜はほとんど使っていません。

会長

他にございませんでしょうか。皆さん、どうでしょうか。下庄、本郷、上庄で回してするものか。書類の関係がありますので、遠くはなりますが山川支所の方にご足労願いたいという事でこの提案をされていると思いますが、いかがでしょうか。

委員

書類だけの問題でしたら、これだけの人数を集めようと思えば、やはり近場でやられた方がいいのではないかと思います。書類の方は作られて持って来られる、その方がいいのではと思います。

委員

下庄小学校をメインに、教頭先生には鍵の管理等で大変お世話をかけますけれども、よろしくご協力をお願いします。

会長

今後の会議は下庄小学校で行うということのようですが、みなさんいかがでしょう

| | |
|--------|---|
| 委員 | か。ご意見のある方はいらっしゃいませんか。 |
| 会長 | 3校統合した場合、生徒数が70人程度増えると思いますが、下庄小学校のスペースは大丈夫ですか。足りなくなるのではないかと思います。学校建設等は考えられているのでしょうか。 |
| 事務局 | 事務局、お願いします。 |
| 委員 | 学校施設としましては、教室等は統合後も現状で十分に収容できる広さになっております。運動場も基準を満たした広さにはなっておりますが、運動会などを開催するときには若干手狭になるだろうとは思っていますので、その分について検討させていただきたいと考えております。 |
| 事務局 | 本郷が編入した後の運動会では、運動場が狭かったという情報があったので心配です。スペース問題は大丈夫なのでしょうか。 |
| 委員 | その辺りは検討させていただきます。 |
| 会長 | 裏の土地を購入してもらえばいいと思います。一度市役所にも話しました。プールと今の公民館を潰して、斜めにグラウンドを作る形だったので、やかましく言いました。裏が広く空いているし、土地の持ち主の方も買ってもらうつもりで考えてありますので、そこをかうようにいいました。そこにグラウンドを作るよう、区長会で申し上げました。 |
| 事務局 | 他になにかございませんでしょうか。 |
| 委員 | 学校の跡地についてはここで全然触れられておりませんが、その辺りはどう考えられているのでしょうか。 |
| 事務局 | 学校跡地につきましては、所管の方が企画振興課でございます。そちらの方で協議会を作りまして検討していくことになっております。今後3校が統合しましたら、そういった話が企画振興課の方からございますので、その時に出ていただく委員の方からお話をいただければと思います。 |
| 委員 | 跡地の話も並行していかなければ上手くかみ合わないのではないかと思います。その辺の方向性を早く持っていたかなければ、もう2年しかありません。早く動いていただきたいと思います。それからこの「学校統合協議会だより」というのは、四半期ごとに出されるのですか。 |
| 事務局 | 2月に一度、協議会が行われた後に、その内容を皆様方にお知らせしたいと考えております。 |
| 委員 | そういう情報はやはり市民に知らせないといけないと思います。 |
| 会長 | いろいろな意見が出ましたが、この次からの会議は下庄小学校ということも含め、協議第3号につきましては、よろしいでしょうか。よろしければ拍手をもって承認としたいと思います。 |
| 会長 | 【拍手】 どうもありがとうございました。「協議第 3 号 協議会の運営方法について」は承認されました。 それでは、次に進ませていただきます。 |
| ○協議第4号 | 今後のスケジュールについて |
| 会長 | 続きまして「協議第 4 号 今後のスケジュールについて」、事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | 【事務局説明】 |
| 会長 | ただ今説明のありました「協議第 4 号 今後のスケジュールについて」、皆さんからの質疑をお受けしたいと思います。質問意見等がある方は挙手の上お願いし |

ます。

何かございませんでしょうか。

委員

制服についてです。私の子供も来年新1年生になりますが、来年度は下庄と上庄の制服を着用する形になりますか。32年度になれば、制服はもちろん変わる予定になっていると思いますが、そうした場合、制服はなるべく早目に決定した方がいいと思います。

事務局

31年度から新制服を着用できるようということでしょうか。

委員

そうです。やはり新しい制服ができれば、そちらを着用したいという子供たちも出てくると思います。そうした場合、保護者の意見ですが、金額が重なるという理由がありますので、その辺りを配慮したうえで考えていただきたいと思います。

事務局

制服に関しましては、8月の部会の方でお話しさせていただきたいと思っていますので、本日は差し控えさせていただいてよろしいでしょうか。

委員

はい、ちょっと考慮していただきたいということです。

会長

他にございませんか。

委員

統合協議会の日程については記載がありますが、部会は同日に開くという事ですか。あるいは別の日に設定されるという事ですか。

事務局

部会につきましては、統合協議会の間の月に開催したいと思っています。

委員

部会ごとに決めていいということですか。

事務局

はい。

委員

ここで話すべきかわかりませんが、下庄公民館が学校の敷地内にあります。統合するとなった場合に、公民館活動についてそのままの活動ができるのかどうか。あるいは新しい設置場所を検討されているのか。それはどこですのか、その辺りを教えてください。

会長

事務局お願いします。

事務局

今のところは現在のままでということ考えております。

委員

先程校舎を広げるとかそういった話があっておりましたが、そうした場合どうなるのでしょうか。

事務局

校舎を広げるといったことはありません。

委員

校庭を広げるといったことはないのでしょうか。

事務局

運動場は手狭になってくるので、検討しなければいけないとは思っております。

委員

専門部会は7月と9月の統合協議会の間に実施するということですが、そうすると部会をいつするかは部員で決めてよいという事でしょうか。

事務局

総務部会と組織部会に関しては、この会議の終了後に第1回目の部会をさせていただきます。その中で第2回目の部会を決めていただくという事で、今後も、次の会議の日程を、随時決めていただくという事にしております。

委員

そしたら部会の場所も下庄ということでしょうか。

事務局

下庄をずっと利用させていただくのもどうだろうかという部分はございました。

委員

私の方も想定外でしたが、そうすると毎月開催という形になりますね。もう少しコンパクトにできないかと思います。例えば、第2回目の統合協議会の前に、部会をしてから協議会を開催するとか、そういった運営はできなideいでしょうか。

事務局

一度部会の内容を取りまとめて協議会に挙げなければいけませんので、厳しいです。

委員

では第2案ですけれども、2つの部会を同日開催はできませんか。同一会場で2

事務局
委員
委員
委員
事務局
委員
事務局
会長
委員
会長
委員
委員
会長
委員
委員
会長
事務局
会長
会長

ブロックで話し合いを行うということです。

皆さんの日程が合えばよろしいと思います。

合えばという前提ではなく、同一開催をするという前提で、日程調整をお願いできないかということです。

それは下庄のランチルームを使用する際の運営の問題という事ですか。

運営の問題でいえば、下庄のランチルームを借りていただいているのですが、運営の効率化という面でもその方がいいのではないかと思います。

例えば、組織部会は上庄で、総務部会は下庄でということも考えられますか。

学校の方で対応していただければ大丈夫です。

これだけの人数、24名という総意で日程を調整するというのは難しいと思います。統合協議会の事務局の方で、専門部会は8月の何日に、会場は、例えば下庄のランチルームに固定するとか、そのようにしていただいた方が私達も調整しやすいし、都合がつけやすいです。ご提案申し上げたいのは、日時と場所を決定していただいた方が調整しやすいのではということです。

そうさせていただければこちらも助かります。

部会の中で日程調整を行うというのは、皆さんいかがでしょうか。

可能ですよ。

3校統合協議会は2月に1度です。部会で決まったことを吸い上げて全体で協議するわけですので、部会の日程を設定していただく方がいいと思いますが、いかがでしょうか。

賛成です。部会は上庄、下庄で行う方がいいと思います。協議会はここでいいと思いますが、分けた方がいいと思います。

協議会の場所は決まったではないですか。

協議会も下庄で行うことになりました。部会については、上庄にもランチルームがありますのでいかがでしょうか。

部会を事務局で決める方法と全員で決める方法、それぞれメリット、デメリットあると思いますが、私は事務局で決めていただいた方がいいと思います。何故かと言うと私達で決めても、事務局が出て来れない場合もあろうかと思いますが。みんなが集まれる日ということであれば、都度決めた方がいいと思いますが、進行とかそういった面でいえば事務局が出て来なければ困ります。

逆に事務局が出て来れない場合がありますか。

そういったことはないと思います。

ご提案申し上げてよろしいでしょうか。会議の日程は事務局で決めさせていただいてかまわないというお話でございますので、日程は決めさせていただき、例えば総務部会は下庄で、組織部会は上庄でおこなうといった形を取らせていただいてもよろしいでしょうか。

事務局から提案がございましたが、部会の日程は事務局で決めていただき、場所は下庄小学校、上庄で小学校で行いたいという事です。24人のスケジュールを合わせるのは大変だと思いますし、みなさんいかがでしょうか。

【拍手】

それでは、「協議第4号 今後のスケジュールについて」は承認されました。

○協議第5号 統合校の名称の選定について

続きまして「協議第5号 統合校の名称案の選定について」、事務局より説明を

事務局 お願いします。

事務局 先程の部会の日程については、この後の総務部会、組織部会の中でお伝えしたいと思いますのでよろしくお願いします。

会長 【事務局説明】

会長 それでは、「協議第5号 統合校の名称案の選定について」、皆さんからの質疑をお受けしたいと思います。質問意見等がある方は挙手の上お願いします。

委員 何かございませんでしょうか。

委員 応募はがきについてですが、個人情報の観点から、シールか何かを貼るようにはなっているのでしょうか。

事務局 そこまでは考えておりません。

委員 そうしないと、今のご時世何とも言えません。

事務局 応募箱というものを、市役所2階の総合窓口や山川支所、高田支所の市民サービス係に設置したいと考えております。個人情報を気にされる方がいらっしゃれば、応募にははがきを使われて結構ですので、応募箱に入れていただく形でご案内をしたいと思います。

委員 わかりました。

会長 他にないかありませんでしょうか。

委員 統合校の名称が決定するのが11月ということですが、総務部会の協議項目を見ますと、統合校の名称を受けて校歌、校章、校訓の協議が進むという事だと思います。そうすると統合校の名称が決定する前に専門部会を開いたところで話し合う内容がないのではないのでしょうか。もう一度整理しますが、総務部会で話し合う内容については、統合校の名称の決定を受けて協議していく内容が多いと思います。名前が決まらないのに校歌、校章はなかなか決めにくいでしょうし、そうするとこの内容は、11月の統合校の名称決定を受けて、総務部会で協議していく運びになるのではないのでしょうか。とするならば、総務部会を8月に開くというご提案でしたけれど、実際にどんな協議を行うことになるのか疑問に感じたところです。

委員 制服について協議するということだと思います。

委員 制服については協議できるのですか。

事務局 まず、校名につきましては、教育委員会の方から何点ご提案するか分かりませんが、その数点出てきた候補の中からどのように選定するかという事を、投票によるのか、協議によるのか、そういった事を事前に決めていただこうと考えています。8月に選定方法を決めておいて、10月にはスムーズに選定できるようにと計画しています。

委員 それぞれの部会の担当事務局がいらっしゃいますので、当面の部会の内容については案をお持ちだという事ですね。

会長 他にございませんでしょうか。

会長 ないようでしたら、皆様の拍手をもって承認したいと思います。

会長 【拍手】

会長 以上で、本日予定されておりました協議事項についての審議を終了いたします。

11 次回協議会の日程について

会長 それでは、次回協議会の日程について決めたいと思います。

会長 先ほど事務局よりスケジュールの説明がありましたが、次回の協議会は、9月13日(木)19時30分から下庄小学校でということですのでよろしいでしょうか。

【異議なし】

会長

それでは、次回の協議会は、9月13日(木)19時30分から、下庄小学校でということですのでよろしくお願いします。

11 その他

会長

皆様のご協力により、本日予定されておりました議事はすべて終了しました。次に「その他」ということですが、全体を通して、あるいは関連する事項で、皆様の方から何かございませんでしょうか。

事務局

事務局からよろしいでしょうか。まず、統合協議会につきましては、教職員以外の委員の皆様には1回2,200円の謝礼をお支払いいたします。所得税を引いた差額をご指定の口座にお振込みします。また確定申告前には1年分の源泉徴収票をお送りしますのでよろしくお願いします。

次に、マイナンバーについてです。番号法の施工に伴い、平成28年1月以降のお支払いに係る源泉徴収票等にマイナンバーの記載が義務付けられております。みやま市からお支払いする統合協議会委員謝礼につきましても必要となりますので、マイナンバーの提供をお願いしたいと思います。本日マイナンバー通知カード等をお持ちの方は、部会終了後外のカウンターで受け付けさせていただきますので、よろしくお願いします。

会長

他に何かございませんでしょうか。

委員

部会の日程は、今、事務局の方から提案されるのではないのでしょうか。

事務局

第2回の部会は、8月9日(木)でお願いできたらと思っております。3回目以降の部会に関しましては、教育委員会の会議日程などと調整が必要ですので、第2回目の部会の時にお伝えしたいと考えております。基本、木曜日で設定したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長

他に何かございませんでしょうか。

事務局

もう1点よろしいでしょうか。先ほど部会設置の提案の中で申し上げましたが、この会議終了後、各部会に分かれていただき、部会長、副部会長の選出をお願いしたいと思います。また、部会の開催日程等の調整をお願いしたいと思います。部会には、事務局からも担当が入りますのでよろしくお願いします。

会場は、この会議室で総務部会をお願いします。組織部会は、この会場を出られて右手突き当りの第4会議室をお願いします。学校運営部会はメンバーが重複しますので本日は行いませんのでご了承ください。

なお、ただ今から、この会場を総務部会を行うために、机等の配置を変えさせていただきますので、5分ほどお時間をいただきたいと思います。資料等は机の上に置いたままにされませんようお願いいたします。

12 閉会

会長

委員の皆様には、長時間にわたり慎重審議いただきましてありがとうございました。

それでは最後に閉会のことばを、壇副会長よりお願いいたします。

副会長

【閉会のあいさつ】